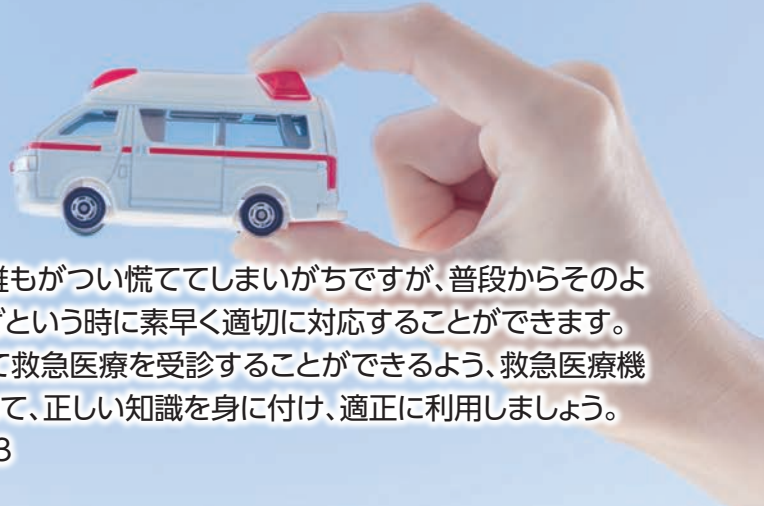


救急医療の利用は正しい理解で適正に

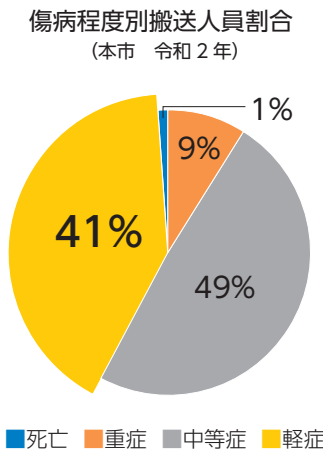


急な病気やけがをした時、誰もがつい慌ててしまいがちですが、普段からそのような事態に備えておけば、いざという時に素早く適切に対応することができます。必要な時に、誰もが安心して救急医療を受診することができるよう、救急医療機関や救急車の利用方法について、正しい知識を身に付け、適正に利用しましょう。

問 保健所総務課 ☎(626)1103

救急搬送の4割を超える人が軽症の患者

令和2年の救急出動は2万88件、1日の平均は54.9件。救急搬送された人の中で、4割を超える人が「入院を必要としない軽症の患者」でした(左のグラフ参照)。



必要な人が必要な時に安心して利用できるように

近年、救急車の出動が増え、救急隊が現場に到着するまでの時間も伸びています。

救急車は、けがや急病などから皆さんの生命を守るため、限られた台数を最大限に活用し、昼夜を問わず出動しています。

救急車や救急医療は、限りある資源です。救急医療を本当に必要としている人が安心して利用できるよう、私たちができることを実践しませんか。

救急医療を本当に必要とする人が安心して治療を受けるために 私たちにできる4つのこと ID 1026161

1 「かかりつけ医」を持つ

かかりつけ医とは、風邪などの病気による体の不調や健康に不安を感じた時に、相談できる身近な診療所などの医師のことです。体の不調を感じた時は、早めにかかりつけ医に相談し、適切なアドバイスを受けましょう。なお、自宅近くの医療機関は、とちぎ医療情報ネット^{URL1}で検索できます。

2 できるだけ昼間の診療時間内に受診する

救急医療機関を「夜間のほうが空いているから」などの理由で、あえて夜間や休日に利用する人がいます。救急外来は時間外に受診できる便利な医療機関ではありません。救急医療を必要とする人が治療を受けるためにも、救急時以外に受診することは避けましょう。

3 夜間・休日の急な病気は夜間休日救急診療所へ

緊急時、比較的症状が軽い場合は、まず「夜間休日救急診療所」を受診してください。なお、夜間休日救急診療所では、薬は原則1日分に限って処方されるなど、応急的な処置に限られているため、翌日にはかかりつけ医を受診しましょう。診療科目など、詳しくは5ページをご覧ください。

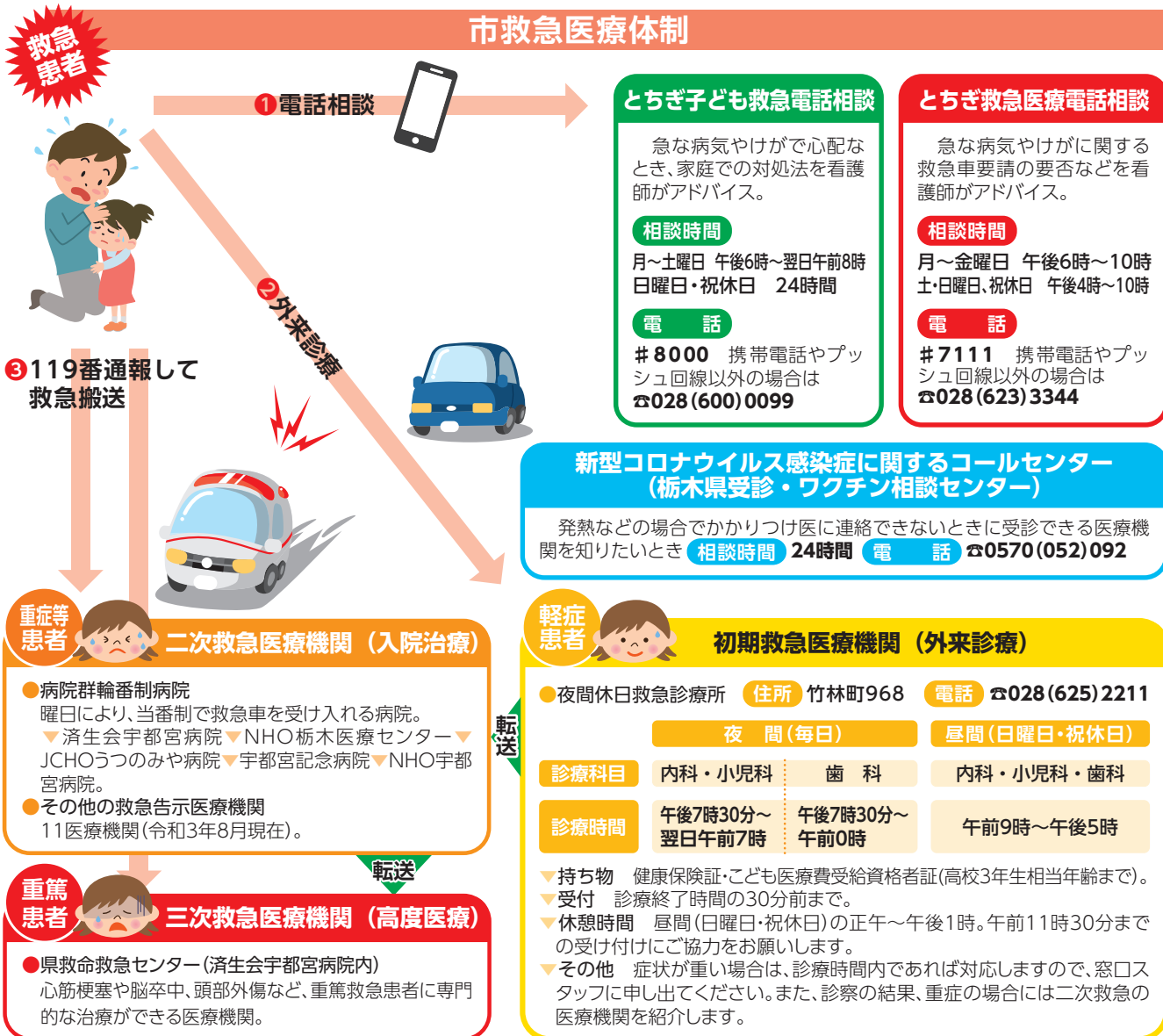
4 救急車を適正に利用する

救急搬送された人の中で、4割を超える人が、入院を必要としない軽症の患者でした(上のグラフ参照)。入院が必要になるほどの症状かどうかを判断するのは難しいことですが、「救急車を利用すればすぐに病院に行ける」などの安易な利用はやめましょう。



救急患者が発生した場合は、すぐに救急車を呼ぶべき？

救急患者の症状（軽症・重症等・重篤の3段階）によって、救急医療機関が分かれています。下の図を参考に、症状に合わせて、①電話相談②外来診療③救急搬送を適正に利用しましょう。



「もしもの時」のために

ジュニア救命士講習 わたしたちも守りたい！ 大切な命

- ▼ 日時 9月26日(日)午前9時30分～11時。
- ▼ 会場 中央消防署(大曾2丁目)。
- ▼ 内容 応急手当の基本を学び、胸骨圧迫とAED(自動体外式除細動器)の使用法を体験する。
- ▼ 対象 市内在住の小学5・6年生とその保護者。
- ▼ 定員 先着15組。
- ▼ 申込開始 9月3日午前9時。
- ▼ 申込方法 直接または電話で、消防局警防課☎(625)3008へ。



応急手当講習会

- ▼ 日時 10月10日(日)午前9時～10時。
- ▼ 会場 東消防署(中今泉5丁目)。
- ▼ 内容 心肺蘇生法、AED使用方法などの普通救命講習。再講習も可。
- ▼ 定員 先着20人。
- ▼ 申込開始 9月3日午前9時。
- ▼ 申込方法 直接または電話で、東消防署☎(663)0119へ。
- ▼ その他 講習会当日までに、パソコンなどで応急手当WEB講習(e-ラーニング)の事前学習(市HPから受講可)をお願いします。

＼ご活用ください／ ID 1004350 救急受診の手引き

救急受診の手引きでは、救急医療や救急車を適正に利用していただけよう、普段から心掛けておくことや、夜間・休日に子どもが急な病気やけがをした時に、どのような対応をするのかを分かりやすく解説しています。

保健所(竹林町)などに置いてある他、市HPからも閲覧できますので、ご活用ください。

